

中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		取引先企業に対する経営相談・支援を行う中核的部門を設置し、研修会等への参加を通じて人材の育成を図るとともに、本部・営業店及び中小企業再生支援協議会等外部関係機関との連携を強化し経営改善支援等に取り組む
スケジュール	15年度	中小企業診断士を含む「AP 支援グループ」を編成し、研修会等を通じ職員の中小企業再生支援スキルの向上を図るとともに、中小企業再生支援協議会と連携しながら経営改善支援に取り組む。
	16年度	本部・営業店の連携を強化し、15年度に取り組んだ支援策の実施状況のフォローや支援対象先の追加選定、また、中小企業再生支援協議会と連携した経営改善支援に取り組む。
備考(計画の詳細)		15年度には、大口与信先(正常・要注意先2億円以上)のモニタリング体制を整備する。
進捗状況	(1)経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～16年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業診断士を含む「AP 支援グループ」を3名で編成した。 ・融資管理部の地区担当者10名(営業店駐在)との連携を強化した。 ・営業店と連携し大口与信先に対するモニタリング体制を整備した。 ・顧問公認会計士や中小企業再生支援協議会等外部関係機関、政府系金融機関との協力体制の整備を進めた。
	15年10月～16年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・融資管理部の地区担当者10名(営業店駐在)との連携を強化した。 ・営業店と連携し大口与信先に対するモニタリング体制を整備した。 ・顧問公認会計士や中小企業再生支援協議会等外部関係機関、政府系金融機関との協力体制の整備を進めた。
	(2)経営改善支援の取組み状況(注) 15年4月～16年3月	資産改善に向け経営改善可能性をよりの確に見極め本部・営業店が連携して必要な支援を行うとの方針のもと、コンサルティング、再生計画策定への関与、新規融資の実行などを行った。結果、資金繰りの安定・改善が図られ、また、売上回復・利益率改善等が見込めるようになった。今後は、さらに企業再生に関するノウハウの蓄積や人材の育成など支援体制を確立する必要がある。
	15年10月～16年3月	資産改善に向け経営改善可能性をよりの確に見極め本部・営業店が連携して必要な支援を行うとの方針のもと、コンサルティング、再生計画策定への関与、新規融資の実行などを行った。結果、資金繰りの安定・改善が図られ、また、売上回復・利益率改善等が見込めるようになった。今後は、更に企業再生に関するノウハウの蓄積や人材の育成など支援体制を確立する必要がある。